

2023 度 社会福祉法人 めやす箱
法人事業報告

1. 基本方針

- ① 利用者の自己決定・自己実現を尊重し、利用者主体の支援を行う。
- ② 利用者の人権を尊重し、尊厳を侵すことのないよう支援に取り組む。
- ③ 利用者の個人情報の保護を行う。
- ④ 社会貢献事業において、社会課題に積極的に取り組む。
- ⑤ 新型コロナウイルスによる社会変動や制度変革に柔軟且つ迅速に対応し、必要なニーズや求められるニーズに対して、迅速に取り組んでいく。
- ⑥ 事業の安定化や収益確保に努め、質の高い支援提供や人材育成に積極的に取り組む。
 - ・法人理念の基、利用者の人権を尊重し、尊厳を侵すことのないよう、利用者・保護者の要望に対し真摯に対応する事に努めた。ご利用者・保護者に対し満足度の高い支援提供や質の高いサービスを提供する為、利用者満足度調査の運用・人材育成・権利擁護の推進・日々の支援の向上等様々な視点から取り組んだ。
 - ・利用者満足度調査では、利用者・保護者の必要なニーズを的確に把握し、求められる福祉サービスの提供を行い常に満足度の高い支援を提供できた。
 - ・人材育成では、質の高いサービス提供を行うには安定的な人材担保が必要と考え、職員個々に寄り添った人材育成に取り組む事ができた。
 - ・法人運営においては、新たなニーズに対応した事業展開・職員の福利厚生向上・事業所の改修や利用者の環境改善等に還元し、安定した法人運営が行えた。

2. 法人理念実現に向けた取り組み

(1) 人材育成

- ・人事考課や目標管理等の人材育成システムを強化する事で、業務プロセス・業務成果・業務の経験値、資格取得や能力向上等の自己研鑽に対して、適正且つ具体的な評価を実施し、明確なキャリアアップやキャリアデザインを描いた育成に取り組む事ができている。
- ・法人研修では「人間力・プロ意識・事業目標・事業成果」をテーマにした法人研修を実施し、新人層から中堅層・管理層に至るまで、法人の求める職員像を理解し、階層・役職に必要なスキルの向上を目的とした階層別研修を実施し、重層的な人材育成に取り組んだ。特に新人職員へはエルダー制度を採用し、OJT・OFFJT を活用した人材育成やフォローアップ体制の拡充に取り組み離職防止の効果も確認できている。
- ・法人全体で自己実現・自己研鑽に積極的に取り組み、向上心・キャリアアップの目指せる職場環境を構築していく為、管理層・上位階層職員が中心となり、法人理念に掲げる職員が働きやすい環境作りに取り組んでいる。新人職員に対しては、エルダー制度を採用し、OJT・OFFJT を活用した人材育成やフォローアップ体制の拡充に取り組んでいる。

(2) 利用者支援の質の担保及び向上

・利用者の権利擁護・自己実現を尊重した支援が行えるよう、部門研修・事業所勉強会を定期的実施し、利用者支援の質の向上に努めている。

生活介護・就労・児童・相談各部門で利用対象者の障害特性を理解し、利用者・保護者の要望を尊重した支援や、利用者個々のストレングスに着目した自立支援に取り組んだ。

OFF-JTの取り組みとして職員個々でスピードラーニングを活用し、自己研鑽を重ね専門分野の知識向上に励んでいる。

(3) サービス満足度調査運用強化

・サービス満足度調査を実施し、利用者・保護者の意見・要望から、利用者満足度を図り支援の質の向上に努めている。

サービス向上部会が中心となり満足度調査において利用者・保護者からの意見・要望・苦情を集約し、各部門で早期改善に取り組んでいる。

また、集約した内容について次年度の法人事業計画や部門事業計画に反映し、サービスの質の向上する為継続的に取り組んでいる。

満足度調査の意見や要望については、法人ホームページに公開し、広く周知し開かれた法人運営に取り組んでいる。

(4) 利用者権利擁護事業の推進

・利用者の権利擁護を尊重し一人一人に寄り添った支援に努める為、障害者虐待防止法・障害者差別解消法に準じた法人虐待防止マニュアルを策定し、全職員に周知徹底に取り組んだ。

今年度より虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）を立ち上げ委員会が中心となり、虐待防止・身体拘束について定期的に情報発信を実施。

部門や事業所での会議の場で毎月虐待防止・身体拘束のテーマについて検討を行い、職員一人一人の権利擁護についての理解を深めている。

(5) リスクマネジメント体制の構築

・車両委員会が中心となり、送迎・余暇活動中の車輛事故減少を目標啓蒙活動やKYTトレーニング等を導入し積極的に取り組んでいる。

日々の取り組みにおいて、安全運転マニュアルの周知徹底を行い、事故発生時には事故の原因・要因解明を行い、再発防止の徹底を行う等、改善策に対するフィードバックを行い、事故要因の考察や再発防止、運行者の再教育など含め、リスク対策について取り組んでいる。

・防災委員会が中心となり、災害等の有事対応に取り組んでいる。非常災害対策計画を作成し避難訓練や避難場所の確認、BCP（事業継続計画）を策定する等、平時から防災対策

に取り組んでいる。不審者対策や侵入者対策にも積極的に取り組み、利用者の安全確保に努めている。定期的に不審者対応を目的とした避難訓練も実施する事で意識向上に取り組む事ができている。

・安全衛生委員会が中心となり感染症対象対策に取り組んでいる。新型コロナウイルス・インフルエンザ・0157等の感染症対策について、感染対策マニュアルの策定・環境整備・情報共有等、積極的な感染対策を講じている。

(6) 地域における公益的な取り組み

・社会福祉法人の社会的責務として、地域の課題について地域貢献部会を中心に地域連携に取り組んでいる。

地域貢献部会が中心となり①社会福祉法人としての地域との連携を通じた社会貢献として「サンタウォーク」を実施し、参加費などの収益金で、一般社団法人つばさに寄付を行った。生活困窮者支援については、法人によるフードドライブ及びフードバンクを実施し職員から寄付された食材や日用品は、倉敷市生活自立相談支援センター・西部地域生活支援センターへ寄付し、生活に困っている方々への支援に取り組んでいる。

(7) 事業所運営の強化

・安定収益を確保する為、稼働日数や利用稼働の目標値を設定し、目標達成に向けて取り組んでいる。利用定員の遵守に基づいて新規の利用受け入れについても積極的に行い、安定稼働に努めた。利用者支援に於いて、安心・安全な利用が行えるよう利用者支援の質の向上や環境整備にも積極的に取り組んだ。

今年度の決算状況では各部門安定的な事業所運営を行う事ができており、法人全体の収支についても黒字化する事ができている。

3. 新規事業運営状況

- ・令和5年 4月 倉敷市福田で、就労継続支援B型事業所つむぎが新規開所。
- ・令和5年12月 倉敷市西阿知に倉敷西部地域生活支援センター及び法人事務局が移転。
- ・令和6年 1月 倉敷市羽島で就労継続支援B型事業所かなでが移転。
- ・令和6年 2月 生活介護カラフルが移転。
- ・令和6年 3月 法人理事会において、法人本部を倉敷市西阿知西原757-5へ移転承認。